

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	備考
平成26年度国家公務員採用総合職試験(大卒程度試験(教養区分))(第二次試験)で使用する会場借料	支出負担行為担当官 人事院事務総局会計課長 練合 聡 東京都千代田区霞が関1-2-3	平成26年11月6日	株式会社ティーケーピー 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル	会計法第29条の3第4項 収容人員、地理的環境、指定日時等当方の条件に合致する会場を確保する必要があるため。 (公募による申込なし)	※	1,333,287円	※	
人事・給与関係業務情報システムに係るアプリケーション保守業務(延長)	支出負担行為担当官 人事院事務総局会計課長 練合 聡 東京都千代田区霞が関1-2-3	平成26年11月28日	沖電気工業株式会社 東京都港区芝浦4-10-16	会計法第29条の3第4項 平成26年11月末に終了する予定であったが、次期アプリケーション保守業務の開始までの間も引き続き人事院勧告対応(平成27年4月1日改正分)の改修が必要なため、12月からの2か月間において、継続する必要がある。契約期間が短期間であることから機器の構築、アプリケーションの動作検証及び本番府省データ移行作業等の初期投資を行うことができないため。 (競争に付することが不利と認められる場合)	147,776,400	147,776,400	100.0%	
人事・給与関係業務情報システムの運用・保守に係るプロジェクト管理支援業務(延長)	支出負担行為担当官 人事院事務総局会計課長 練合 聡 東京都千代田区霞が関1-2-3	平成26年11月28日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	会計法第29条の3第4項 平成26年11月末に終了する予定であったが、次期管理支援業務の開始までの間も引き続き人事院勧告対応(平成27年4月1日改正分)の改修が必要なため、12月からの2か月間において、継続する必要がある。契約期間が短期間であることから当該作業の計画や設計等作業の初期投資を行うことができないため。 (競争に付することが不利と認められる場合)	7,549,200	7,549,200	100.0%	

※同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。